

第1章 はじめに

第1章 はじめに

● 計画の策定にあたって

2024（令和6）年度末には、第2次伊賀市総合計画（第3次基本計画）の期間が満了します。かつて、議会の議決を経て定めることが義務付けられていた市の総合計画（基本構想）は、2011（平成23年）の地方自治法の改正に伴い、法律上の策定義務がなくなりました。

しかし、伊賀市では、総合計画は、議会の議決を経て策定することとされており、総合計画審議会や住民自治協議会への諮問事項にもなっています。さらには、2022（今年4年）には伊賀市自治基本条例の改正が行われ、総合計画を「総合的かつ計画的に市政を運営するため」の「市の最上位計画」とする規定が新たに設けられたところです。

「勇気と覚悟が未来を創る」をテーマに掲げている現行の「第2次伊賀市総合計画（基本構想）」は、合併時に策定された新市建設計画で描かれた将来像『ひとが輝く地域が輝く』伊賀市を実現させるために、2014（平成26）年に策定されたものです。

伊賀市では、まちづくりは「行政による取り組みだけではなく、多様な主体が当事者意識を持って目標を共有し、協働」によって進めるものという考え方に基づいて、総合計画においても、施策ごとに「市民（事業者）」「地域」「行政」それぞれの主体に期待される役割を明記し、協働によるまちづくりを進めてきました。

2021（令和3）年に策定された「第2次伊賀市総合計画（第3次基本計画）」は、コロナ禍での「新しい生活様式」を確立させるとともに、さらに「誇れる・選ばれる伊賀市」に向けた取り組みを進め、多様な主体との連携により、誰一人取り残さない持続可能な伊賀市（「オール伊賀市」）を実現させることとしています。

新市建設計画も2021（令和3年度末にはすでにその役割を終え、合併から20年という新たな局面を迎えています。少子高齢化に伴う人口減少など私たちを取り巻く社会情勢も大きく変化しています。私たちは、先人から受け継いできた今あるものを大切にするとともに、こうした情勢の変化に柔軟に対応することも求められています。

合併から20年、あらゆる主体との協働、共創により、これからの伊賀市の新しいまちづくりを計画的に進めていくために、「第3次伊賀市総合計画」を策定します。

2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10
第2次総合計画基本構想											第3次総合計画			
第1次基本計画		第2次基本計画			第3次基本計画									

(2) 振り返り ①合併20年の振り返り

01 合併20年の振り返り

1. これまでの伊賀市の歩み

2004（平成16）年11月、上野市、伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、青山町の各6市町村が合併し、「伊賀市」が誕生してから20年が経過しました。

まずは、これまでの私たち伊賀市の20年間の歩みを振り返ります。

2003（平成15）年4月、当時の上野市、伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、青山町の各6市町村議会での議決を経て、伊賀地区市町村合併協議会が設置され、同年12月には、「ひとが輝く 地域が輝く～住み良さが実感できる自立と共生のまち～」を将来像に掲げた新市建設計画「伊賀市まちづくりプラン」が策定されました。この計画は、速やかに新市としての一体化を確保するため、ハードだけでなくソフト面にも配慮した計画となっており、その後の伊賀流自治の確立に向けた取り組みの礎となりました。

合併後の伊賀市では、まず、新市建設計画に基づき、旧市町村を単位とする支所が設置されました。その後、自治の権限や機能の確保・拡充を図るべく、順次、市内各地域に住民自治協議会の設置や市民センターの整備など、伊賀流自治の確立に向けた取り組みが進められました。

合併協議とともに検討が進められたのが伊賀市自治基本条例です。この条例は、市民が主役となった自治を実現することを目的に、合併直後の2004（平成16）年12月に制定されたもので、市の最高規範と位置づけられています。「住民自治のしくみ」に住民自治協議会に関する具体的な規定がなされていることが、伊賀市の自治基本条例の大きな特長です。

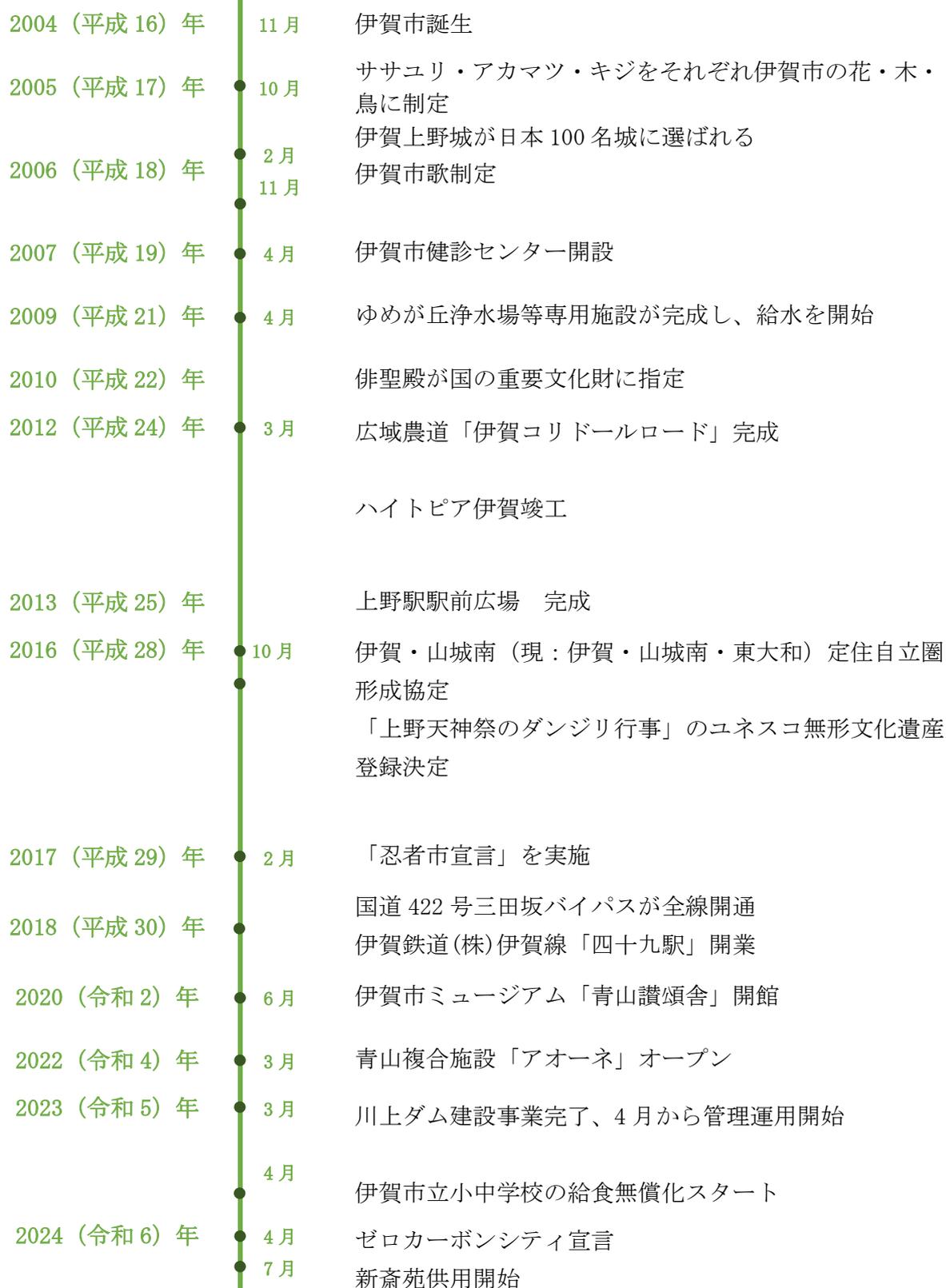
2006（平成18）年には、伊賀市総合計画「輝きプラン」が策定され、新市建設計画で掲げた将来像「ひとが輝く 地域が輝く～住み良さが実感できる自立と共生のまち～」やまちづくりの基本理念は、この計画に受け継がれ、以降のまちづくりは、この総合計画に基づいて進められることとなりました。

2014（平成26）年には、「勇氣と覚悟が未来を創る」をスローガンに掲げた「第2次総合計画・基本構想」が策定されました。この計画は、おおむね10年という計画期間をさらに3期に分け、それぞれ「市政の再生」「誇れる伊賀市・選ばれる伊賀市」「オール伊賀市の実現」などをテーマに掲げながら、協働によるまちづくりを計画的に進めてきました。

また、2014（平成26）年に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、急速な少子高齢化による人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持していくために、「来たい・住みたい・住み続けたい」や「こども・暮らし・にぎわい」などをテーマに掲げながら、伊賀市の人口減少対策に取り組んできました。伊賀市の人口は、かつて、10万人を超えていましたが、近年では毎年1,000人を超えるペースで人口が減り続けており、2020（令和2）年に実施された国勢調査では、88,766人、直近の住民基本台帳（2023（令和5）年12月末現在）では、85,954人（※都度、時点修正を行う。）にまで減少しています。今後も、人口減少対策に取り組むとともに、人口が減っても住み続けられる地域づくりが求められているところです。

新たな取り組みとして、「定住自立圏構想」に基づく圏域を形成するなど、生活圏を共有する近隣自治体との広域連携にも取り組んでいるところです。

【まちづくり年表 ～伊賀市合併後20年の主なトピック】



2004 (平成16) 年	11月	伊賀市誕生
2005 (平成17) 年	10月	ササユリ・アカマツ・キジをそれぞれ伊賀市の花・木・鳥に制定
2006 (平成18) 年	2月	伊賀上野城が日本100名城に選ばれる
	11月	伊賀市歌制定
2007 (平成19) 年	4月	伊賀市健診センター開設
2009 (平成21) 年	4月	ゆめが丘浄水場等専用施設が完成し、給水を開始
2010 (平成22) 年		俳聖殿が国の重要文化財に指定
2012 (平成24) 年	3月	広域農道「伊賀コリドールロード」完成
		ハイトピア伊賀竣工
2013 (平成25) 年		上野駅駅前広場 完成
2016 (平成28) 年	10月	伊賀・山城南 (現：伊賀・山城南・東大和) 定住自立圏形成協定
		「上野天神祭のダンジリ行事」のユネスコ無形文化遺産登録決定
2017 (平成29) 年	2月	「忍者市宣言」を実施
2018 (平成30) 年		国道422号三田坂バイパスが全線開通
		伊賀鉄道(株)伊賀線「四十九駅」開業
2020 (令和2) 年	6月	伊賀市ミュージアム「青山讃頌舎」開館
2022 (令和4) 年	3月	青山複合施設「アオーネ」オープン
2023 (令和5) 年	3月	川上ダム建設事業完了、4月から管理運用開始
	4月	伊賀市立小中学校の給食無償化スタート
2024 (令和6) 年	4月	ゼロカーボンシティ宣言
	7月	新斎苑供用開始

2. 分野ごとの取り組み

合併後20年間の具体的な取り組みを新市建設計画や現行計画に基づいて分野ごとに振り返ります。

① 分権・自治の確立

「新市建設計画」における
主要施策

主な取り組み

住民自治活動・市民活動の支援

住民が自発的に設置する住民自治協議会の運営や各種の市民活動を支援します。また、行政と住民がパートナーとして活動できる協働の仕組みを強化します。

- ・地域担当職員を配置
- ・地域まちづくり計画策定支援

自治センター・市民活動支援センター等の整備

住民自治活動の拠点施設として既存施設等を活用した自治センターを設置し、自治の振興を図ります。また市民活動支援センターを設け、市民活動や自治活動を支援します。

- ・地区市民センターを市内38カ所に設置
- ・地区市民センターに指定管理者制度の導入（2023（令和5）年度現在、12施設）
- ・市民活動支援センターを整備し、市民活動支援業務員の配置
- ・N-1グランプリ in 伊賀城和の開催

情報の共有化

住民や行政等が共に参画し、協働でまちづくりを進めていけるよう、情報の共有・共用を図ります。

- ・行政手続きオンライン申請サポート窓口の設置
- ・民間企業と連携したスマートフォンの操作講習会
- ・市民向けのデジタル社会についての出前講座の実施
- ・オープンデータ活用推進のためのデータ公開（市内保育所、幼稚園の写真と場所の公開等）
- ・伊賀市広報戦略指針の策定
- ・eモニター登録制度開始
- ・SNSを活用した情報発信（市公式Facebook、YouTube、LINE）
- ・市ホームページの機能強化（自動翻訳機能、やさしい日本語変換、読み上げソフト導入）

抜本的な行政改革の推進

行政に民間の経営手法を取り入れるとともに、職員の定員管理や資質向上に努め、効率的・合法的な行政運営が行えるよう行政改革を推進します。

- ・「市民満足度」の向上を目的に据え、指定管理者制度の導入推進等による民間活力の導入
- ・公共施設の最適化を見据えた取り組みを推進
- ・PDCAサイクルによる取り組みを推進し、施策及び事務事業について外部評価を実施
- ・福祉職や技術継承を行いながら業務を進めていく上下水道技術職等専門職員の確保
- ・県や国機関への研修派遣、名張市・甲賀市との相互の人事交流の実施

自治能力の向上

自治能力を高めるため、権限、財源、人材の確保を図ります。

- ・地域包括交付金、伊賀市女性活躍推進事業交付金（2016年～2018年）、キラッと輝け！地域応援補助金、伊賀市地域絆づくり補助金制度創設

電子自治体の構築

住民サービスの向上や効率的な行政運営ができるよう市内全域で情報通信基盤の整備とシステムの構築に取り組みます。

- ・国が示す26の行政手続き等のオンライン化の実施
- ・Web上の手続きガイドの導入
- ・情報公開請求の方法を複数設定（窓口・郵送・ファックス・電子メール）

庁舎・支所の整備

分権型行政が機能できるよう、耐震性やバリアフリーにも配慮した庁舎・支所の整備を行います。

- ・無駄を省いたコンパクトでスリムな庁舎の整備

② 健康・福祉の推進

「新市建設計画」における 主要施策

主な取り組み

地域福祉の推進

住民参加型の福祉社会の実現に向け、地域福祉を進めていきます。

- ・2014(平成26)年度 福祉の一次相談機能を持つ地域包括支援センターの設置
- ・2021(令和3)年度 第4次伊賀市地域福祉計画の策定

高齢者・障害者福祉サービスの充実

福祉サービスの充実に図りながら、高齢者・障害者の自立を支援するとともに、社会参加の機会の創出や拡充に努めます。

- ・2021(令和3)年度 第4次伊賀市障がい者福祉計画の策定
- ・2024(令和6)年度 伊賀市高齢者輝きプランの策定
- ・高齢者見守り支援（個人賠償責任保険付帯のGPS導入）の充実
- ・福祉有償運送実施事業の適正な運営の確保
- ・伊賀市地域福祉後見サポートセンターの設置（名張市と連携）

児童福祉の充実

安心して子どもを産み育てることができるよう、保育や子育て支援などの充実に図ります。

- ・2008(平成20)年度 こんにちは赤ちゃん訪問（専門職による全戸訪問）開始
- ・2015(平成27)年9月 福祉医療費(子ども)助成の対象を入院のみから通院まで拡大（対象は中学校卒業まで）
- ・2017(平成29)年度 母子保健コーディネーターの配置
- ・2023(令和5)年9月 福祉医療費(子ども)助成の対象となる子の所得制限を撤廃
- ・2025(令和6)年3月（仮称）伊賀市こども計画の策定（予定）

【学童保育】

- ・放課後児童クラブへ指定管理者制度の導入

- ・2016(平成28)年 成和東放課後児童クラブの新設

- ・民間の放課後児童クラブの誘致

【幼稚園・保育所（園）】

- ・おむつ持ち帰りの廃止 ・第3子以降保育料無償化

- ・3歳児以上の副食費無償化

【子育て支援センター】

福祉施設等の充実

誰もが安心して地域社会で暮らすことができるよう福祉施設等の整備充実に努めます。

- ・2006(平成18)年度 ファミリー・サポート・センターの設置
- ・2009(平成21)年度 こども発達支援センター設置
- ・2012(平成24)年度 子育て包括支援センター設置
- ・2017(平成29)年度 子育て支援ヘルパーの派遣開始
- ・2020(令和2)年12月 病児保育事業民間委託の開始
- ・2006(平成18)年度の介護保険制度改正により新たに創設された「地域密着型サービス」に該当する事業所の指定(2023(令和5年度末)20カ所)

健康づくりの推進

誰もが健康で充実した日常生活をおくることができるよう、健康づくりを進めます。

- ・2008(平成20)年度 健康診査を実施し、専門職による「特定健診・特定保健指導」の開始
- ・第三期データヘルス計画の策定
- ・2017(平成29)年度 集団がん検診と特定健康診査の同時受診の開始
- ・2018(平成30)年度 LINEによる健康マイレージ事業の開始

病院・医療の充実

病気や事故等にあっても安心して暮らせるよう、医療機関の充実を図ります。

- ・2006(平成18)年7月 伊賀市小児応急診療所の開設(2007(平成19)年4月 伊賀市応急診療所に名称変更し、診療科目に内科を追加)
- ・2008(平成20)年4月 上野総合市民病院、岡波総合病院、名張市立病院の3基幹病院の輪番制による二次救急医療体制の開始
- ・2017(平成29)年10月 伊賀市地域医療戦略2025の策定
- ・2017(平成29)年11月 救急・健康相談ダイヤル24を定住自立圏域へ拡大
- ・2023(令和5)年1月 伊賀市応急診療所を上之庄1700番地1に移転
- ・2023(令和5)年度 上野総合市民病院経営強化プランの策定

③ 生活・環境の再生
「新市建設計画」における
主要施策

主な取り組み

環境政策の推進

総合的な環境政策を推進するとともに、クリーンエネルギーの普及啓発及び導入を図ります。

- ・2005(平成17)年12月 環境保全都市宣言
- ・2023(令和5)年度 伊賀市環境基本計画の策定(進行管理シート作成)
- ・2024(令和6)年2月 伊賀市地球温暖化対策実行計画の改定:2025(令和7年度まで)
- ・2025(令和6)年4月 ゼロカーボンシティ宣言

自然環境の保全と森林の適正管理

自然環境を保全するとともに、森林の持つ水源かん養等の公益的機能を保

- ・2014(平成26)年度 「みえ森と緑の県民税」の導入
- ・2019(令和元)年度 森林環境贈与税を財源に市が私有林の経営管理を受託する仕組みを開始

持するため、適正管理を推奨・支援します。

・2020(令和2)年7月 官民連携による「伊賀市未来の山づくり協議会」の設立

河川の整備

自然環境保全や災害防止のため、河川の整備を行ないます。改修等を行なう場合は自然環境や景観に配慮した工法を用います。

・2020(令和2)年度創設された緊急浚渫(しゅんせつ)推進事業債を活用し、5ヶ年で43河川の浚渫

公園の整備

生活の身近な憩いの場や交流、ふれあいの場として公園を整備します。

・2010(平成22)年～2016(平成28)年3月 しらさぎ運動公園の整備
・大規模災害に対する防災機能の充実と多様化するスポーツレクリエーション需要への対応を目的として拡張整備

景観の保全

地域の歴史や環境に配慮した景観の保全・継承を図ります。

・2009(平成29)年1月 「伊賀市景観計画」、「伊賀街道・大和街道沿線及び寺町地区景観計画」の策定(2016(平成28)年3月 伊賀市景観計画の一部修正)

循環型社会の構築

ごみの排出抑制を行うとともに資源として再利用・再使用できる循環型社会の構築を目指します。
また、処理が必要な一般廃棄物については広域化を図り、合理的かつ安全に処理します。

・2007(平成19)年1月 可燃ごみ袋有料化
・2009(平成21)年6月 スtockヤード稼働
・2010(平成22)年7月 資源化ごみ処理施設
・2020(令和2)年11月 浄化センター(さらら)稼働

水道水の安定供給

安心できる水を安定供給するため、施設の更新や水道の拡張計画等に基づいた施設の整備・充実を図ります。

・2009(平成21)年4月 ゆめが丘浄水場稼働
・2010(平成22)年4月 市内各地域の上水道事業、簡易水道事業を統合
・2017(平成29)年3月 伊賀市水道事業基本計画(水道事業ビジョン)の策定

生活排水処理施設の整備

衛生的な住民生活を送り、淀川水系の源流域としての役割を果たせるよう、環境・生活の両面に配慮して生活排水処理を推進します。

・2022(令和2)年2月 生活排水処理施設整備計画の見直し
・2005(平成17)～2010(平成22)年度 公共下水道整備完了処理区 : 新都市、島ヶ原、希望ヶ丘、西部、河合
・2005(平成17)～2020(令和2)年度 農業集落排水処理施設供用開始地区 : 鞆田、西山、花之木、広瀬川北、神戸、花垣、依那古、山田南

住環境関連施設の整備・管理

公営住宅や斎苑等については、安全性、バリアフリー等を考慮し、改修・改築を図っていきます。

・2019(令和元)年9月 伊賀市公営住宅等長寿命化計画(改定版)の策定
・市営住宅大規模改修(集落排水菅接続工事、屋根・屋上防水工事、屋根葺き替え工事等)

消防・防災の充実

大災害にも備えた防災対策を強化するとともに、緊急時に対応した広域的な消防体制・救急救助体制を整備充実します。

- ・2024(令和6)年7月 伊賀市新斎苑供用開始(予定)
- ・地域防災・減災力の強化に向けた支援
- ・2004(平成16)年11月 伊賀市地域防災計画の策定
- ・災害時の組織体制、災害時応急対応体制の整備・充実
- ・2009(平成21)年3月 伊賀市危機管理大綱、伊賀市危機管理基本計画の策定
- ・2020(令和2)年4月 指揮隊を増設し、指令業務、予防業務の強化
- ・2021(令和3)年3月 伊賀市国土強靱化地域計画の策定
- ・2021(令和3)年度 伊賀市防災情報システム・市防災情報アプリ(HAZADON)の導入
- ・住民自治協議会と連携した伊賀市防災訓練の実施
- ・2024(令和6)年1月10日～19日 緊急消防援助隊三重県大隊として石川県輪島市へ15隊(45名)を派遣
- ・2024(令和6)年4月 名張市と指令業務共同運用を開始

防犯・交通安全対策

犯罪や交通事故のない安全なまちを目指し、啓発活動や住民と行政が一体となった取り組みを進めます。

- ・2005(平成17)年6月 交通安全都市宣言
- ・交通安全運動期間を中心に、街頭指導、店舗啓発
- ・主権者教育の一環としての若者向け消費者出前講座

④ 教育・文化の充実
「新市建設計画」における
主要施策

主な取り組み

学校教育の充実

学校教育の充実を図るため、施設の改築・改修や特色ある学校教育を推進します。

- 【校区再編】
- ・2004(平成16)年2月 上野校区再編計画(基本計画)の策定
- ・2004(平成16)年11月 伊賀市校区再編計画(基本計画)とし、阿山地区を加え継続実施
- ・2009(平成21)年5月 伊賀市における校区再編計画の取り組みについての策定
- ・2023(令和5)年4月1日 上野南小学校開校により校区再編計画に基づく統廃合は一旦終了
- ・2023(令和5)年9月 伊賀市学校みらい構想検討委員会設置
- 【給食センター】
- ・2007(平成19)年4月 いがっこ給食センター夢供用開始
- ・2020(令和2)年4月 いがっこ給食センター元気供用開始

生涯学習の推進

心豊かな生活を送るため、社会教育施設の整備充実や公民館活動など生涯学習の充実を図ります。

- ・2004(平成16)年11月 中央公民館、地区公民館、分館の体制のスタート
- ・2011(平成23)年9月 図書館・図書室間での図書配送サービスの開始
- ・2021(令和3)年1月 「デジタルミュージアム 秘蔵の国 伊賀」の公開
- ・2022(令和4)年4月 各地域に生涯学習支援員の配置

スポーツの振興

心と身体を育むため、スポーツ施設を整備・拡充するとともに、スポーツの競技力の向上と生涯スポーツの充実を図ります。

- ・2007(平成19)年 島ヶ原運動公園の開設
- ・2014(平成26)年 しらさぎ運動公園の開設
- ・2017(平成29)年 伊賀市民体育館の開設
- ・2017(平成29)年3月 伊賀市スポーツ生涯都市宣言
- ・2021(令和3)年4月 東京オリンピック2020 聖火リレーの誘致
- ・2022(令和4)年6月 スポーツ振興計画策定
- ・伊賀上野シティマラソン、伊賀地区駅伝競走大会、伊賀市民スポーツフェスティバル等の開催
- ・2022(令和4)年11月 FIFAワールドカップカタール2022パブリックビューイングの実施

文化の振興

伝統文化の継承や新たな文化の創造を図るため、文化施設の整備充実を行います。

- ・2011(平成23)年10月 全国山鉾屋台連合会伊賀市大会の開催
- ・2017(平成29)年10月 「伊賀市史」全7巻の刊行完了
- ・2017(平成29)年12月 上野天神祭ダンジリ行事のユネスコ無形文化遺産登録
- ・2019(令和元)年7月 伊賀市文化振興ビジョン策定
- ・2020(令和2)年6月 伊賀市ミュージアム「青山讃頌舎」の開館
- ・2023(令和5)年7月 伊賀市美術博物館建設準備委員会の設置
- ・2023(令和5)年7月 伊賀市文化財保存活用地域計画の文化庁認定

高等教育機関の立地促進

高度な知識を有する人材を育成し、地域振興を図るため、高等教育機関の立地を促進します。

- ・2006(平成18)年1月 三重大学と伊賀市の相互友好協力協定の締結
- ・2009(平成21)年4月 産学官連携地域産業創造センター「ゆめテクノ伊賀」の設置
- ・2017(平成29)年1月 伊賀市と近畿大学との連携・協力に関する包括連携協定の締結
- ・2018(平成30)年9月 若者会議の設置

青少年健全育成の推進

次代を担う青少年が豊かなこころを持ち、心身ともに健やかに成長していけるよう青少年の健全育成に取り組めます。

- ・2007(平成19)年4月 放課後子ども教室の開始
- ・2017(平成29)年4月 学校支援地域本部推進事業の開始

人権・同和施策の推進

全ての人々が互いの違いを認め合い、共に支え合い、参画できる社会の実現を目指します。

- ・市町村合併後も、旧市町村における人権啓発に係る取り組みを継承し、各地域において実施
- ・隣保館が拠点となり、地域住民に対し、生活上や人権に関わる相談に応じ適切な助言指導を実施
- ・2005(平成17)年6月 非核平和都市宣言
- ・2005(平成17)年9月 人権尊重都市宣言
- ・2007(平成19)年4月 伊賀市人権同和教育基本方針の策定
- ・2018(平成30)年10月 第52回三重県人権同和教育研究大会伊賀市での開催

男女共同参画の推進

男女が自由に参画・参加できるような地域社会の形成を図ります。

- ・2005(平成17)年9月 伊賀市男女共同参画都市宣言
- ・2016(平成28)年7月 伊賀市ハタラクカタ応援宣言(イクボス宣言)
- ・2021(令和3)年3月 第4次伊賀市男女共同参画基本計画の策定

⑤ 産業・交流の促進
「新市建設計画」における
主要施策

主な取り組み

農業の振興

自然環境に配慮し、安全安心な農産物の生産を振興します。また、生産性の拡大のため農業基盤を整備します。

・2012(平成24)年度より青年就農給付金(現在の経営開始資金)制度の開始

【伊賀米】

・2012(平成24)年2月 伊賀米が初の特A評価の取得
・2022(令和4)、2023(令和5)年 2年連続で特A評価取得

【鳥獣害対策】

・2009(平成21)年4月 伊賀市鳥獣被害に負けない地域づくり推進事業開始(侵入防止柵設置開始)

【農業基盤整備】

農業用水利施設の長寿命化対策や、ため池の決壊被害の発生を未然に防ぐための防災対策の実施

林業の振興

森林の適正管理や林道の新設・改良を行なうとともに、森林を活用した交流施設を整備します。

・2014(平成26)年度 県の「みえ森と緑の県民税」を活用し、間伐事業や木育事業の実施

・2019(令和元)年度より森林環境贈与税を活用し、未整備協定林の整備や森林境界明確化事業の実施

・2020(令和2)年度 官民連携による伊賀市未来の山づくり協議会の設立

商工業の振興

地域経済の活性化や就労の場の確保を図るため、企業を誘致し、商工業を振興します。

・伊賀ブランドの認定及び情報発信、IGAMONO オンラインストアへの支援

・企業と高校との連携事業の実施

・起業経営革新促進事業補助金による創業支援

・2022(令和4)年9月 伊賀市産業振興条例の制定

観光の振興

各地域に点在している観光資源をネットワーク化し、情報発信することによって、総合的な集客交流産業を振興します。

・伊賀上野 NINJA フェスタ、伊賀上野 NINJA フェスタ in 上野恩賜公園/大阪天神橋筋商店街の開催

・伊賀ぶらり体験博覧会「いがぶら」の開催

・インバウンド商談会等への出展

・史跡上野城跡および伊賀上野城下町における歴史的資源を活用した観光まちづくり(MIRAIGAプロジェクト)の実施

・2017(平成29)年2月 忍者市宣言

・2022(令和4)年9月 伊賀市観光振興ビジョン改定

広域交流の促進

新市と地理的・歴史的に深いかかわりのある地域との広域交流を促進します。

【伊賀・山城南・東大和定住自立圏】

・2015(平成27)年6月 中心市宣言

・2016(平成28)年10月 南山城村・笠置町との間で圏域形成協定の締結

・2019(令和元)年10月 山添村との間で圏域形成協定締結

・2022(令和4)年1月 第2期共生ビジョンの策定

・救急・健康相談ダイヤル24、病児保育、高校進学等のエリア拡大や圏域証、ロゴマークの作成

【名張市との連携】

・伊賀地域二次救急医療体制の構築

- ・消防通信指令の共同設置
- 【い・こ・か連携(滋賀県甲賀市、三重県亀山市)】
- ・2013(平成25)年5月 連携プロジェクト共同宣言

国際化の推進

外国人にも暮らしやすい環境整備を行ない、国際交流を推進します。また、国際化社会に対応できる人材の育成を行ないます。

- ・多言語情報誌「IGA」の発行や伊賀市でくらす外国人のための生活ガイドブックの作成(6言語)
- ・多文化共生通訳相談員(5言語)及び映像通訳(11言語以上)の設置
- ・「学習支援教室ささゆり」の実施
- ・2007(平成19)年4月 伊賀市国際交流協会の設立
- ・2021(令和3)年3月 伊賀市多文化共生センターハイトピア伊賀4階へ移転オープン
- ・2023(令和5)年2月 伊賀市多文化共生推進プランの策定

再開発等の推進

適正な土地利用を行ない、地域の秩序ある発展をめざして地区計画を策定するとともに、駅周辺の再開発等により「にぎわい」を再生します。また、各種事業の速やかな進展のために国土調査(地籍調査)を実施します。

- ・2010(平成22)年9月 伊賀市都市マスタープランの策定 : 統一した土地利用制度の導入
- ・2012(平成24)年3月 ハイトピア伊賀竣工
- ・2018(平成30)年4月 都市計画区域の統合、区域区分の廃止
- ・2023(令和5)年3月 伊賀市立地適正化計画追補版(防災指針等)の策定 : 新たな洪水浸水想定区域を考慮した誘導区域の見直し等
- ・2023(令和5)年3月 伊賀市の適正な土地利用に関する条例改定
- ・2025(令和7)年4月 第3期伊賀市中心市街地活性化基本計画策定(予定)

道路の整備

地域内外の交流を促進し、住民の利便性の向上に大きな役割を果たす道路や住民の一体性を確保する道路については計画的に整備します。

- ・名神名阪連絡道路整備促進のための要望活動の実施
- 三重県(伊賀市・名張市)、滋賀県6自治体による期成同盟、名神名阪連絡道路整備促進議員連盟、名神名阪連絡道路の整備区間指定を実現する会、名神名阪連絡道路早期実現の会「いが」と連携
- 【道路改良工事】
- 【橋梁長寿命化修繕工事】
- 2004(平成16)年~2023(令和5)年 合計 113橋

公共交通機関の整備・充実

住民の利便性の向上や日常的な交通手段の確保のため、バスや鉄道など公共交通機関の整備充実を図ります。

- ・2007(平成19)年10月 近畿日本鉄道株式会社の運営から上下分離方式による形態で営業の開始
第二種鉄道事業者：伊賀鉄道株式会社
第三種鉄道事業者：近畿日本鉄道株式会社
- ・2017(平成29)年4月 公有民営方式による運営の開始
第二種鉄道事業者：伊賀鉄道株式会社
第三種鉄道事業者：伊賀市
- ・2018(平成30)年3月 伊賀線「四十九駅」開業
- ・2024(令和6)年3月 伊賀市内のすべての鉄道路線、三重交通バス路線、コミュニティバスにんまる、青山行政バスで交通系ICカードの利用開始

(2) 振り返り ③横断的な取り組み(まち・ひと・しごと創生)の振り返り

2014(平成26)年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、地方創生の取り組みが本格的に始まってから10年が経過します。2024(令和6)年6月に国が公表した「地方創生10年の取組と今後の推進方向」では、「地方創生の4つの柱(地方に仕事をつくる、人の流れをつくる、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、魅力的な地域をつくる)に沿った施策をデジタルも活用しながら展開」してきたが、「人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、地方が厳しい状況にある」ことや、「成果が挙がっているケースも多くは移住者の増加による『社会増』にとどまっており、地域間での『人口の奪い合い』になっている」と指摘されている」と明記されたところです。

伊賀市においても加速する人口減少に歯止めをかけるため、「来たい・住みたい・住み続けたい伊賀づくり」や「誇れる伊賀市、選ばれる伊賀市」の実現に向けた取り組みを進めてきましたが、全国の多くの自治体と同様、人口減少には歯止めがかかっていません。

合併当初100,000人を超えていた伊賀市の人口は、2020(令和2)年国勢調査では88,766人に減少しています。出生数の減少や、合計特殊出生率の低下とともに、年少人口や生産年齢人口、特に若年女性人口の減少が進んでいます。

合計特殊出生率については、2025年(令和7)年には国民の希望出生率(1.8)へ、さらに2040年には人口置換水準(2.07)へ引き上げることをめざしてきましたが、コロナ禍後、さらに低下しているのが現状です。転出超過についても、年によって変動にばらつきがありますが、抑制されたとはいえない状況です。このことから、引き続き、自然減と社会減、双方への対策を講じるとともに、人口減少が進む中でも持続可能なまちを確立するなど、人口減少への総合的な対応が求められています。

①基本目標1「誰もが希望を持って働くことができる」

KPI 指標	単位	計画策定時の値	最新値	目標値
市内総生産額	百万円	506,073 (R2)	522,640 (R5)	547,000 (R6)
従業員数	人	19,464 (R1)	18,912 (R4)	20,000 (R6)

②基本目標2「安心して子どもを産み、育てることができる」

KPI 指標	単位	計画策定時の値	最新値	目標値
出生数	人	538 (R1)	410 (R5)	610 (R6)
若年(20~39歳)女性人口	人	8,419 (H27)	6,985 (R5)	6,400 (R6)

③基本目標3「心豊かに暮らし続けることができる」

KPI 指標	単位	計画策定時の値	最新値	目標値
住み続けたいと思う市民の割合	%	76.1 (R1)	77.5 (R5)	80.0 (R6)
地価公示価格の平均	円	29,554 (R2)	27,939 (R6)	30,000 (R7)

④基本目標3「魅力を高め、にぎわいと交流を生み出す」

KPI 指標	単位	計画策定時の値	最新値	目標値
3大都市圏からの転入者数	人	2,231 (R1)	2,118 (R5)	2,450 (R6)
全国における伊賀市のブランド順位	位	230 (R1)	265 (R5)	200 (R6)

○ 人口・合計特殊出生率・社会増減の推移



	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
人口	100,623	100,364	99,805	99,208	98,195	97,207	96,316	95,243	93,849	92,905
社会増減	323	39	-276	-194	-648	-153	-485	-539	-363	-183
合計特殊出生率	1.38	1.37	1.41	1.37	1.41	1.37	1.43	1.44	1.39	1.37
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	
人口	90,581	89,741	88,854	88,111	87,083	88,766	87,369	86,213	84,851	
社会増減	-316	-135	-123	125	-215	-408	-502	-212	-254	
合計特殊出生率	1.42	1.43	1.36	1.35	1.38	1.29	1.19	1.22	-	

* 人口は2005・2010・2015・2020が国勢調査、その他の年は三重県月別人口調査（各年10月1日現在）
三重県月別人口調査は、国勢調査による人口（人口等基本集計結果）をもとに、市町から報告される住民基本台帳の動態結果（転入・転出、出生・死亡等）を加減して算出している推計人口です。

第1章はじめに

(4) 今後に向けて

これまでの振り返りや現状を踏まえて、「少子高齢化・人口減少」「危機と変革」「これからの自治」という3つの視点から今後に向けた課題を整理します。

1. 少子高齢化・人口減少

2014（平成26）年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、地方創生の取り組みが本格的に始まってから10年が経過します。2024（令和6）年6月に国が公表した「地方創生10年の取組と今後の推進方向」では、「地方創生の4つの柱（地方に仕事をつくる、人の流れをつくる、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、魅力的な地域をつくる）に沿った施策をデジタルも活用しながら展開」してきたが、

「人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、地方が厳しい状況にある」ことや、「成果が挙げられているケースも多くは移住者の増加による『社会増』にとどまっており、地域間での『人口の奪い合い』になっていると指摘されている」ことが明記されたところです。

伊賀市においても、「来たい・住みたい・住み続けたい伊賀づくり」や「誇れる伊賀市、選ばれる伊賀市」の実現に向けた取り組みを進めてきましたが、全国の多くの他の自治体と同様、少子高齢化に伴う人口減少には歯止めがかかっていません。特に、人口の自然動態の指標とされている合計特殊出生率は下落し、出生数も大きく減少しています。

人口減少の流れを大きく変えることは容易なことではありません。引き続き、人口減少に歯止めをかける取り組みを進めるとともに、今後は、人口規模だけでなく、人口構造や地域ごとの人口動向などにも着目しながら、持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

また、人口減少が進む中では、国・県との適切な関係づくりや、生活圏を共有する近隣市町村や、古くからつながりや結びつきのある市町村とのさらなる連携も必要です。

2. 危機と変革

近年、大きな地震や気候変動、エネルギー・食料等の安定供給等に対するリスクが高まっています。

また、2020（令和2）年に発生した新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけは、「2類相当」から、2023（令和5）年5月に季節性インフルエンザなどと同様の「5類」になりました。

この間、テレワークや時差出勤が進むなど、働き方が多様化し、日常生活においても食事のテイクアウトやインターネットによる通信販売、キャッシュレスなど非接触、非対面のサービスが普及するなど、私たちの社会は大きく変化し、最新のデジタル技術を用いて新しい価値を生み出すデジタルトランスフォーメーション

（DX）が浸透し、定着しています。また、経済社会システム全体を変革し、カーボンニュートラルと経済成長の両立を目指す取り組み（GX）なども進められています。

様々な危機に備えるとともに、新たな社会変革の動きにも柔軟に対応できるよう、強くしなやかなまちづくりを進めていくことが求められています。

3. これからの自治

2004（平成16）年、伊賀市発足時に策定した「伊賀市まちづくり計画（新市建設計画）において、「ひとが輝く 地域が輝く 自立と共生のまち」を市の将来像に掲げ、その後、新市一体化とともに、補完性の原則に基づく協働によるまちづくりを進めてきました。

また、2014（平成26）年、本格的な人口減少や超高齢社会を迎える中で策定した第2次総合計画では、「勇気と覚悟が未来を創る」を市の将来像に加え、「市政の再生」や「協働による分権型まちづくり」を進めてきました。

2015（平成27）年には、2030（令和12）年までに達成すべき17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」が国際連合で提唱、採択されました。

少子高齢化に伴う人口減少が進む中、SDGsが目指す2030年、さらにはその先を見据え、「だれ一人取り残されることのない社会」の実現に向け、あらゆる主体との協働・連携、さらには共創による「持続可能なまちづくり」を進めることが求められています。

「伊賀流自治」の主役は市民です。わたしたち市民は、地域や行政、事業者や各種団体等、様々な主体との協働・連携、さらには共創により、一人ひとりの生活の質を向上させ、心身の健康だけでなく、社会的にも経済的にも満たされ、それぞれが幸せを実感できる社会を築く必要があります。

【参考】

伊賀地域は、四方を山々に囲まれた盆地で、古来から伊賀の国として一つのまとまった圏域を形成してきました。隣接した地域に都が長年置かれていたこともあり、様々な影響を受けながらも、伊賀の人々により独自の文化や産業が築かれてきました。また、近年では、日本の中央部に位置する地理的な関係や交通機関の発達などから東西日本を結節融合する畿央地域としての特徴も有しています。

これまでの伊賀の自治について見たとき、中世には“惣（そう）”という村落の自治運営組織が存在し、その連合体として“伊賀の国”が形成されていました。

「伊賀市基本条例」前文より抜粋

●伊賀市の位置・地勢

当地域は三重県の北西部に位置し、北は滋賀県、西は京都府、奈良県と接しています。近畿圏、中部圏の2大都市圏の中間に位置し、それぞれ約1時間の距離です。近年ではこのような条件から三重・畿央地域として首都機能移転候補地にも挙げられています。

地形は北東部を鈴鹿山系、南西部は大和高原、南東部を布引山系に囲まれた盆地を形成しており、低地・台地は少なく、丘陵地が多くなっています。このため、限られた平地や台地を農地や宅地として利用していますが、近年では丘陵地等を開発し、住宅団地なども形成されています。

また、水系は大阪湾に流れ込む淀川の源流域であり、近畿圏域の水源地となっています。当地域を取り巻く森林は地域の景観を形成するとともに、水源かん養、水質ろ過等の公益的機能を発揮しています。このため、自然環境の保全に対して住民の関心が高く、多くの地域で自然との共生をめざした活動も展開されています。

■位置図・地域図



●地域特性

当地域は、京都・奈良や伊勢を結ぶ大和街道・伊賀街道・初瀬街道を有し、古来より都（飛鳥、奈良、京都など）に隣接する地域として、また、交通の要衝として、江戸時代には藤堂家の城下町や伊勢神宮への参宮者の宿場町として栄えてきました。

このような地理的・歴史的背景から、京・大和文化の影響を強く受けながらも独自の文化を醸成し、伊賀流忍者や俳聖松尾芭蕉や横光利一のふるさととして、また、吉田兼好ゆかりの地としても広く知られており、歴史文化の薫る地域となっています。

歴史・文化的な背景を受け、三重県は東海地域に属しているものの、地理的条件や文化的背景から、「伊賀は関西」という考え方が古くから定着しています。

伊賀市まちづくりプラン（新市建設計画）より抜粋、一部修正